金沢霞堤地区　作業部会意見集約

会議開催日　令和6年5月27日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
1	平成30年台風24号において、豊川放水路のゲート操作が間に合ってない可能性がある。当時の状況が分かる資料の作成を依頼したにも拘わらずなぜ資料がないのか。	資料作成に時間を要するため、後日説明に伺う。豊川放水路は中下流域には治水効果をもたらすものの、上流域では大きな治水効果は見込める施設ではありません。	国	
2	小堤防の高さが足らない、浸水シミュレーションの範囲や数値も誤っている、という話を以前からしている。それらに対する回答資料はどこにあるのか。	精査中であり、後日説明に伺います。	国	
3	先月５月に豊川改修期成同盟会から要望があったという話を聞いたが、なぜ作業部会でその情報が共有されないのか。	期成同盟会から霞堤にかかる治水対策、整備の推進について要望があがっている。 今後は期成同盟会からの要望を共有します。	市	
4	設楽ダムの建設延期に伴い霞堤事業も延期しているが、豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画はいつ見直しされるのか。設楽ダムが延期になることは予め分かっていたことではないのか。いつまでに見直しをするのか、期限を区切って決めていただきたい。実際に被害があった際の応急対策や復旧対策等についてどのように対応するのか。	豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画の見直しについては、内部で進めている。関係機関と調整し同協議会にも諮る必要があるため、見直し案がまとまった後、説明に伺いたい。 年内ぐらいで調整したいと考えています。	国	
5	金沢地区に関する被害記録はどのような形で残っているのか。令和５年６月出水について、豊川市では災害等速報要領に基づき、どのような単位でどのように記録が残っているのか。 被害記録が不明のままでは何処で何の被害が軽減されているのか、議論にならない。	豊川市内全体の記録はあるが、金沢地区に関する詳細な被害記録の有無については確認します。	市	
6	愛知県ではどのように被害記録を把握しているのか。	道路の通行止め範囲や冠水状況の写真などは業者から報告を受けています。 道路管理者であるため、道路以外の補償に関する家屋や農地等の被害は把握できていません。	県	
7	なぜ道路以外把握していないのか。担当職員の中でどのように情報が共有されているのか。県として災害支援の役割があるのではないか。	補償等については別の担当部局になるため、お答えできません。	県	
8	豊橋河川事務所で公表されている平成15年の洪水シミュレーションについて、河川整備計画後に浸水面積が180ha→100haに軽減されるとあるが、資料にある既往洪水の浸水範囲と公表されている資料の浸水範囲が異なる。確認するよう依頼したが、精査がされていない。精査がされていない情報を説明するのはどうなのか。浸水案内看板に表示されている情報にも誤りがある。	計算条件も含めて精査中であり、結果が出たら説明します。	国	
9	金沢橋から豊津石巻萩平線の区間について、通行止め対応はどうなっているのか。金沢橋から降りた信号付近で水没事故が過去起きている。県道で起きた事故がなぜ記録として残っていないのか。当時どのような対応を行っていたのか。道路管理者として巡回等を行ったのか。	当時の対応は電話により、業者へ指示し対応に当たった。 金沢地区は豊橋乗本線が冠水して通行止めを実施したが、その後想定以上の豪雨により冠水範囲が増え、金沢橋から豊津石巻萩平線の区間が冠水した。このため、金沢橋から豊津石巻萩平線の区間は、R6.11から新たな通行規制基準を設けて迅速に通行規制を実施していきます。	県	
10	水没事故などが発生した際の報告ルールはどのようになっており、どのような流れで事故記録が残るのか。このままだと事故（被害）が無かったことになってしまう。通行止めのルールを暫定的でも構わないから、早急に定めて報告してほしい。	道路冠水による水没事故があった場合は、現地確認を行い速やかに通行止を実施する。浸水被害は今後、国・県・市で情報を共有して、相違が無いように対応していきます。	県	
11	樋管の図面について、専門的すぎてよく分からない。小堤高はいつ判明するのか。小堤高が不足しているという話も以前からしている。浸水を防げない小堤ではないか。	平成23年９月洪水痕跡を基に設定しています。	国	
12	その浸水痕跡はどの地点で取ったのか。河川から遠い場所など場所によって浸水深は当然変わってくる。去年の浸水痕跡などを踏まえ、平成23年洪水を対象とした小堤高で進めて問題はないのか。ほとんど機能しない小堤になってしまうのではないか。	痕跡水位をとった地点は確認する。H23小堤計画で、S40年以降で被害のあった23洪水中21洪水の被害は解消できる見込みです。	国	
13	堤防が本堤で作られなくて安全度が足らない部分を補うのはどう考えているのか。 霞地区は遊水地であるのか。	遊水地の場合、河川管理者が使用する権利（地役権）を設定のうえ、その対価を補償するとともに、河川法第6条第1項第3号の河川区域を指定する必要があるが、豊川の霞堤はそのような位置づけは無いため、遊水地ではありません。	国	
14	豊川市の災害記録（第２版）や愛知県の公表資料に霞堤が「遊水地」と呼称されており、誤った情報公開がなされている。	それぞれの公表資料について確認します。	県・市	

金沢霞堤地区　作業部会意見集約

会議開催日　令和6年5月27日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
15	遊水地ではないなら、本提が整備されないことによって発生する被害を補償していただきたい。補償ではなくても水路拡幅や調節池など、不足する部分を対策いただきたい。	補償支援のしくみについては関係機関で話し合いを行います。	国・県・市	
16	平成30年に住宅被害があったものの０件、国の80周年記念のパンフレットにも金沢地区で家屋被害０件、など事実と違う公的な資料を作成し、いかにも災害がなかったことのように扱っている。	今後は関係機関で連携し被害情報の把握、確認を行います。	国、市	
17	愛知県の水害情報マップでは東三河の洪水が含まれていない。水害統計を基にしているとのことだが、昭和44年に発生した堤防決壊時の被害記録もない。統計結果自体が間違っているのではないか。	マップあいちにおける水害情報マップの作成所属は、県庁河川課企画グループである。水害統計調査の国への報告も同グループが担当している。水害情報マップ中の浸水実績図については、すべての浸水実績を反映しているものではないようである。意見については、作成所属に申し伝えます。	県	
18	豊川放水路を開けたら金沢地区だけでなく他の霞堤地区でも被害は減るのではないか。放水路を開けっぱなしにしておくことに何の問題があり、どこに影響が出るのか。放水路を閉めるということは、本川側の蛇行部への流量を増やし下条や牛川霞地区などへ大きな影響を与える。放水路の操作による影響（流量、水位等）を正確にデータで提出いただきたい。資料にある令和５年６月出水と令和３年８月出水ではなく、令和６年４月９日や平成30年台風24号などの状況が知りたい。	陸閘という門扉の開閉に影響が出ると考えられる。放水路下流の排水機場、樋管、陸閘などの管理に支障が生じると考えられる。 放水路の操作については、操作規則に則り開閉作業を実施しています。	国	
19	令和５年６月出水について、雨の影響と放水路の影響、どちらが大きいのか。 資料4-2について、雨の影響をどの程度考慮したデータであるのか。 私が作ったデータでは、放水路の解放後、緩やかに水位が低下している。	降雨状況も加味し、影響を確認したがゲート開放による顕著な影響は確認されませんでした。	国	
20	放水路の操作規則について、問題はないのか。	操作規則や豊川放水路の開放による影響については、確認します。	国	
21	潮の満ち引きによるゲート開閉であるのならば、放水路第１と第２で水位観測所があるので上流の方の水位が高ければ逆流はあり得ない。それなら開放すればいいという案を出したが、検討はされていないのか。されていないのなら決定者、責任者の名前を報告してほしい。	常時開放した場合、下流の樋管等の管理施設の管理方法が大きく変わるため、開放するには管理者との調整、合意が必要となります。	国	
22	洪水予報の発令基準は各水位を基にそれぞれ発令される。金沢霞地区について、危険水位が設定されていない。国が巡視に出動する水位の基準は何ｍなのか。	石田水位観測所の水位が4.2m（氾濫注意水位）になった段階で洪水注意報が発令される。巡視は石田水位観測所の水位が4.2mになった際に行います。	国	
23	金沢霞地区では4.2mの段階で浸水したことが過去ある（令和３年７月２日など）。溢れてから巡視に回るのか。4.2mに到達した場合のみ巡視すると読み取れる。それにより、浸水開始水位なども誤った情報になっている。	国の巡視は氾濫注意水位に達する時から行うこととしています。	国	
24	豊川市の避難判断マニュアルについて、避難勧告の発令が廃止されたが、避難指示を重ねて（２回）発令するような表記となっている。内閣府のガイドラインでは複数回発令すると住民の混乱を招くから複数回発令はしない、となっている。避難判断マニュアルの内容に問題があるのではないか。	混乱は避けなければならないが、繰り返し呼びかけをすることは必要だと考えています。	市	
25	溢れたら溢れたという情報を出してもらいたい。令和５年６月出水において長慶寺という寺院を避難所として開設した際、避難情報が発令された際には垂直避難できなかったという住民が多数いた。現場の状況に応じた発令はできないのか。	豊川市では、水防法に基づく避難判断水位等や、国が示す越水の定義を勘案して避難情報を発令することとしている。現在の考え方では、霞堤部につきましては越水とは判断できない。市民の皆さまには、平時からご自宅等のそれぞれで異なる災害リスクを把握するとともに、適切な避難行動、避難のタイミングもそれぞれ異なることから、災害時に取るべき行動を自ら判断していただくようお願いしている。市では、事前に大雨や洪水の警報を伝達している。また、気象庁等からの情報や豊橋河川事務所が運用する霞堤地区防災情報ポータルを参考にしつつ各自で状況をご判断いただきくようお願いします。	国・市	
26	国だけが議事録でまとめるのではなく、市や県でも担当部局以外にも情報を共有いただきたい。県の河川課に電話した際、霞堤のことすら知らなかった。全く情報が共有されていない。	県の場合、担当部局以外の部局までの情報共有は難しいが、今後は県庁河川課への情報共有を図っていきます。	県・市	

金沢霞堤地区　作業部会意見集約

会議開催日　令和6年5月27日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
27	避難が遅れている人への声掛けや通行止めなどを、自身が被災するリスクを承知した上で実施している。それにも拘わらず、被害があった際の補償や支援はない。そういった負担を減らしてほしい。	補償支援のしくみについては関係機関で話し合いを行います。	国・県・市	
28	「広報とよかわ」に掲載されている令和５年６月出水の被害記録について、７月31日時点とあるが、被害記録（越水の有無等）や通行止めの範囲も実態と異なる。誤った情報のままで、掲載情報の見直しは行わないのか。	被害当時の情報収集の結果であり、見直す予定はありません。	市	
29	越水記録なし、とするのは国がそのように記録するから豊川市もそのように記録するのか。それとも豊川市が独自でそのような記録をしているのか。その辺が良く分からない。	無堤部からは溢水、有堤部からは越水としているが、記録のとりまとめ整理にあたり国、県、市で情報共有、連携していきます。	国・市	
30	明日は大雨が予想されるが、豊川市は避難情報を出すのか。	金沢地区で越水の情報が入った際、周辺住民を対象に防災アプリや市からのメッセージで周知したいと考えています。	市	
31	そのような複雑な対応が、豊川市職員全員が情報を共有して理解し、実施できるのか？	どこまでできるか断言できないが、市が越水の情報をキャッチした際には、対象市民へ集中的に広報できるツールを使っていきたいと考えています。	市	
32	市の避難判断マニュアルに溢れ（越水）発生を確認したら、緊急安全確保を発令すると明記されている。異なる運用を行うということはどこに周知されているのか。	レベル３，４，５と段階的に発令していく、と認識しています。	市	
33	ガイドライン等で、段階的ではなく飛ばして発令することもありうる、と記載されている。 そもそもレベル３の発令が遅い。越水する前に発令する必要がある。 石田水位観測所の水位が基準ではあるが、それよりも早く水が浸かっている場合がある。	国の定めた水位を基準として避難情報の発令をしている。過度に高頻度な避難情報の発令となった場合、情報の軽視につながることが懸念される。市民の皆さまには、平時からご自宅等のそれぞれで異なる災害リスクを把握するとともに、適切な避難行動、避難のタイミングもそれぞれ異なることから、災害時に取るべき行動を自ら判断していただくようお願いしてている。市では、事前に大雨や洪水の警報を伝達している。また、気象庁等からの情報や豊橋河川事務所が運用する霞堤地区防災情報ポータルを参考にしつつ各自で状況をご判断いただくようお願いします。	市	

金沢霞堤地区（2回目）　作業部会意見集約

会議開催日　令和6年11月19日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
1	資料１に「2.50ｍを超えると、豊津石巻萩平線の冠水が始まる可能性が高まる」とあるが、萩平線のTPの調査はしたのか。2.5では間に合わないため、2.0とする方が実態と合っているのではないか。	測量データを確認した結果2.1mに修正します。	県	
2	道路が浸いてから浸水開始ではなく、「豊川の河川区域から水が溢れたら浸水開始」、という表現にしてほしい。でないと、住民の混乱を招く。	表現内容を検討します。	県	
3	豊津の堤防付近の橋脚にあるカメラが支障木で見えない。目視でも見られるよう、草刈りをお願いしたい。	河川管理上支障になるので、現地確認の上対応していきたい。	国	
4	資料内に去年の6月洪水を小堤により防除できる、とあるが、小堤防の高さの確認が住民と取れてない中で、この表現で説明をするのか。	シミュレーション上確認が取れているため、地元説明会では同様の説明を予定している。	国	
5	資料10p「小堤及び関連施設整備イメージ図（金沢地区）」に豊橋市とあるが、誤りであるため豊川市に修正すること。	豊川市に修正しました。	国	
6	資料１の既往洪水毎の浸水範囲について、過去の石田・東上水位観測所の水位などと比較しても、国の作ったシミュレーション結果と実態が整合取れていない。 資料内の整備計画完了後の浸水範囲とあるが、このTPを教えてもらいたい。	TP14.0m～14.5mとなります。	国	
7	資料４に「金沢霞地区内の浸水面積が約150ヘクタール減少する」とあるが、浸水被害軽減対策計画の中では金沢地区40ヘクタールが10ヘクタールに減るという計画である。なぜ数字が違うのか。	賀茂霞地区のデータが誤って掲載されているため、30haに訂正します。	国	
8	浸水被害軽減対策計画の40ヘクタールも実態と異なっている。シミュレーション上の数値で誤った情報を住民に与えることで、住民の方が浸水範囲や避難の必要性を誤って解釈する恐れがある。過去のそれらの資料は訂正しないのか。	過去の公表資料も誤りではないが、再度計算し直すことも検討していきます。	国	
9	資料５に農作物被害等とあるが、商工業の方も被害に遭っているため、公平に行政間で話を進めて欲しい。また、昭和61年に土木研究所が霞堤の調査報告を行っており、浸水の救済制度が今後の課題として挙げられていた。資料５の補償支援の中に土木研究所の資料を抜粋して入れてほしい。	土木研究所の資料を抜粋して入れます。	国	
10	放水路に関してのシミュレーションは流量でシミュレーションしたということか。	河口部で潮位の影響も考慮して出発水位を与えて計算しました。	国	
11	過去の洪水を分析すると、放水路の開閉による効果が見られる。それらの実績を踏まえ、放水路の効果を検証いただきたい。特に、2018年の洪水は放水路の開閉が間に合ってなかったケースである。	引き続き放水路効果の検証を進め、まとまり次第説明に伺います。	国	
12	資料７について、危険水位の設定要領をそのまま抜粋した形で記載してほしい。堤防がある箇所と霞堤で同じように危険水位を設定することは不適切である。危険水位の見直しは行わないのか？暫定でも構わないから対応いただきたい。	樋管の整備が今後始まり、工事用道路や締切はそのまま残置予定のため、浸水頻度や浸水範囲は減少すると想定される。一連の改修が終わってから危険水位の見直しを行う予定です。	国	
13	愛知県や豊川市の方で、過去の被災状況の記録が誤っていることや、越水の記録がないことについて、説明をお願いしたい。	今後、このようなことが無いように確実に記録を残していきます。	市・県	
14	浸水被害に遭った一人一人に対し、支援に関する回覧や通知書などを豊川市は出しているのか？被災者台帳を今後作れば、そういった問題も解消できる。	支援に関する一覧の情報などを、ホームページに掲載しています。	市	
15	今後、工事用道路の嵩上げを予定しているとあったが、どの程度の高さであるのか？それらを住民説明会で説明いただけると住民は安心できる。	小堤高が定まっていないため、明確な記載はできないが、小堤計画高より少し低い程度を想定しています。	国	
16	水門などは作るのか？どれだけ盛ろうが、水路を逆流して水が来る恐れがある。 その対応を暫定的でもお願いしたい。	祖父川を切り回して工事用道路の下を通すときに、ボックスなりを入れ、仮設のゲートが作れるか、今後検討予定です。	国	

金沢霞堤地区（2回目）　作業部会意見集約

会議開催日　令和6年11月19日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
17	資料８の災害検証についての数字が違う。平成23年、30年の被災者数、事業所の数字が間違っている。いつ訂正するのか。 豊川の水が溢れたということをしっかり記録で残してほしい。	過去の資料の修正は難しい。今後は国、県、市で浸水情報を共有するとともに記録を確実に残していきます。	国	
18	自然遊水地と遊水地の違いを明確にして説明いただきたい。霞堤は遊水地であるのか。	整理中であるため後日回答するが、霞堤は遊水地ではないためどちらにも当てはまらない。	国	
19	愛知県の水防報告書や被災情報、豊川の越水情報が何年も記録がない。浸水範囲やマップあいちの範囲も違う。過去の洪水記録が実態と異なることについて何も見解を示されていないのはどういうことか。調査に誤りがある可能性があります、というような文言がないと、正しいと住民は誤認してしまう。過去のこと過ぎて直せないのであれば、その旨を明記してほしい。	マップあいちにおける水害情報マップ中の浸水実績図と国の豊川霞堤地区防災情報ポータルにおける浸水範囲との相違は、作成に使用した根拠の相違により差異が生じたと認識している。 今後は、国・県・市で情報を共有して、相違がないように対応していく。 マップあいちにおける水害情報マップの作成所属は、県庁河川課企画グループであるので、意見等について申し伝えます。	県	
20	資料１の12ページに、小堤によりH23.9の洪水を防げるとあるが、実際に防げるのか？ シミュレーション上の数値であるなら、そのような旨を注意書きしてほしい。	シミュレーション上の数値であることを資料に明記します。	国	
21	豊川市の方で土のうを積むなどの水防活動を行っても、河川管理者である国は何も文句を言わないということか？	水防活動という名目で土のうを積んだ結果、下流の被害が大きくなる恐れがある。小堤の高さ程度であれば問題ない可能性はあります。	国	
22	浸水被害軽減対策計画は見直さないのか。	関係機関の方に意見を聴取をし、取りまとめを行っています。	国	
23	設楽ダムを小堤完成前に整備した場合、他の地区に影響があるというが、各地区のデータも誤っている。1.5m近くハイウォーターも下げている。小堤防を作らないがための捏造した資料に見えるため、データ根拠を説明してほしい。	提示した資料は再度、精査します。	国	
24	地元説明会資料について、資料４の樋管の説明資料は、何回も出す必要はない。災害復旧の話も金沢と関係ないため不要。資料１は４～５枚程度にし、簡略化してほしい。 また、説明会自体も１時間以内で終わるよう、務めて欲しい。	了解しました。資料枚数等を見直し、説明会に臨みます。	国	

●補償・支援の要望　各計画の見直し

河川整備計画を作成時および設楽ダムの検証時に、
遊水・貯留機能の確保を目的として霞堤を存置としている。
治水政策で無堤部からの水を防御しないのであれば、政策で補償・支援をすべき。
水防法は水災を警戒し、防御することを目的といている。
無堤部からの溢水を放置するのは、違法である。

放水路が全閉状態での水位上昇は流量が実際よりも多く算出される可能性が高い
計画規模洪水・基本高水流量は昭和43年洪水をひきのばして算出しており、
架空の流量もひきのばされて過大な基本高水流量となっている可能性がある。
流域委員会での意見にも基本高水流量が過大ではないかとの指摘がある。

流量・浸水シミュレーションに整合性のとれない矛盾が多いこと、(後述●不正確な情報)
過去の災害の調査・記録が不十分かつ間違っていること、
事前に説明のない設楽ダムの工期延長、
浸水被害軽減対策の虚偽の説明をしていること、
石田水位観測所の位況表より平常時の水位は低下しており、各種水位設定が実情と合わないこと
上記理由から河川整備計画、霞堤地区浸水被害軽減対策計画設楽ダム計画は破綻しており、
住民の安全のため早急な実効性のある改善を求める。

・河川整備計画の見直し
「本堤築堤を前提」あるいは「本堤と同等の治水安全度の確保」を明記

・霞堤地区浸水被害軽減計画の見直し
霞堤対策として「補償・支援」、「本堤と同等の治水安全度の確保」を明記
被災状況の正確・詳細な調査・記録

・設楽ダムの容量の治水配分の見直し

●無堤防区間の危険水位の設定、

指定河川洪水予報の氾濫発生情報(警戒レベル5相当情報)の発令
浸水開始とともに警戒レベル5緊急安全確保の発令

○「危険水位及び氾濫危険水位の設定要領」
2. 危険水位の定義
②(抜粋)危険箇所において越水又は溢水(無堤部にあっては宅地の浸水が始まる等の重大又は相当の被害)が発生するまでの間に、避難勧告の発令、情報伝達及び避難を完了させることが可能となるよう、水位上昇速度及び避難に等に要する時間を考慮して設定した水位」

●豊川放水路のゲート操作規則の見直し

2018年(平成30年)9月30日－10月1日洪水
2024年(令和6年)8月31日洪水
放水路ゲート全開前に金沢町において氾濫発生

●事実に基づく、誤解、誤認を与えない情報公開

災害の調査・記録、住民の要望等災害に関する公文書の作成の徹底
出水時の災害対応の第三者をいれた検証
報道機関・議員・被災者等関係者の話し合いへの参加
住民の要望と異なる内容を議会等での虚偽答弁しない
被害報告の虚偽報告をしない

●水防事務組合の設立

水防が困難な場合には水防事務組合を設立する義務があるが、
設立されていない。無堤防である現状の水防は困難であり、
市境を越えた出水となっている。

●不正確な情報

○計画高水位、計画高水流量

・石田

計画高水位	TP27.04	8.13 計画高水流量	4,100
S44年8月洪水	TP26.95	8.04 流量	4,600
H23年9月洪水	TP26.789	7.61 流量	3991.01
S54年10月洪水	TP26.335	7.42 流量	4400
H30年9月洪水	TP26.329	7.15 流量	3605.82

第12回豊川の明日を考える流域委員会資料　流下能力図　4,100以下

「豊川の川づくり」河川縦断図

計画高水位＜現況河道での最高水位

計画高水位＜現況で霞堤がなくなった場合の最高水位

計画高水位＜整備計画完成後の最高水位

計画高水位＜昭和44年8月洪水再来時の想定最高水位

○流量

放水路ゲートの開閉、潮位が流量に与える影響が反映されていない

・2000年（平成12年）9月11日－12日　石田＞当古

・2011年（平成23年）9月19日－22日

東上で激減、支川からの流入量が少ない

・2018年（平成30年）9月30日－10月1日　石田＞当古

放水路ゲート全閉状態での水位上昇が放水路で流れる分まで含まれる

・2021年8月8日－9日　8日降雨なし9日降雨あり

満潮時、流量増加

○浸水範囲シミュレーション

H15,H23出水、霞堤浸水被害軽減計画、令和5年6月2日浸水実績　整合性なし

○愛知県被災情報

豊川の越水・溢水情報なし、令和3年被災情報発表なし

豊川市からの情報を取りまとめたもの、報告がされていない

豊川市は越水・溢水として取り扱っていないとのこと

○まっぷ愛知　水害情報マップ

浸水範囲間違い、過去出水浸水範囲なし

水害統計をもとに作成とのこと

●建設省　土木研究所（現在　国立研究開発法人土木研究所）　資料

○「霞堤の現況調査報告書」

○「緩流部霞堤の保全手法に関する調査報告書」

今後の課題（P.78-79）

（1）自然遊水地域における治水安全度の中間目標の設定と、
これに対応した土地利用の誘導・規制

（2）流域内の公平性の確保

「（抜粋）手段としては、**水害被害の救済**の他、洪水時情報伝達システムの改良、避難・誘導体制の確立、及び災害時の復旧・救急活動等の改良・円滑化などをあげることができる。」

○「河川の分流に関する研究（10）豊川分流模型実験」

実験の前提条件は「霞堤の影響を考慮しない」

潮位の影響に言及がないことから、潮位の影響も考慮なし

R6．12．1金沢町町内会
霞堤対策委員長　小野田作成

石田観測所　水位比較

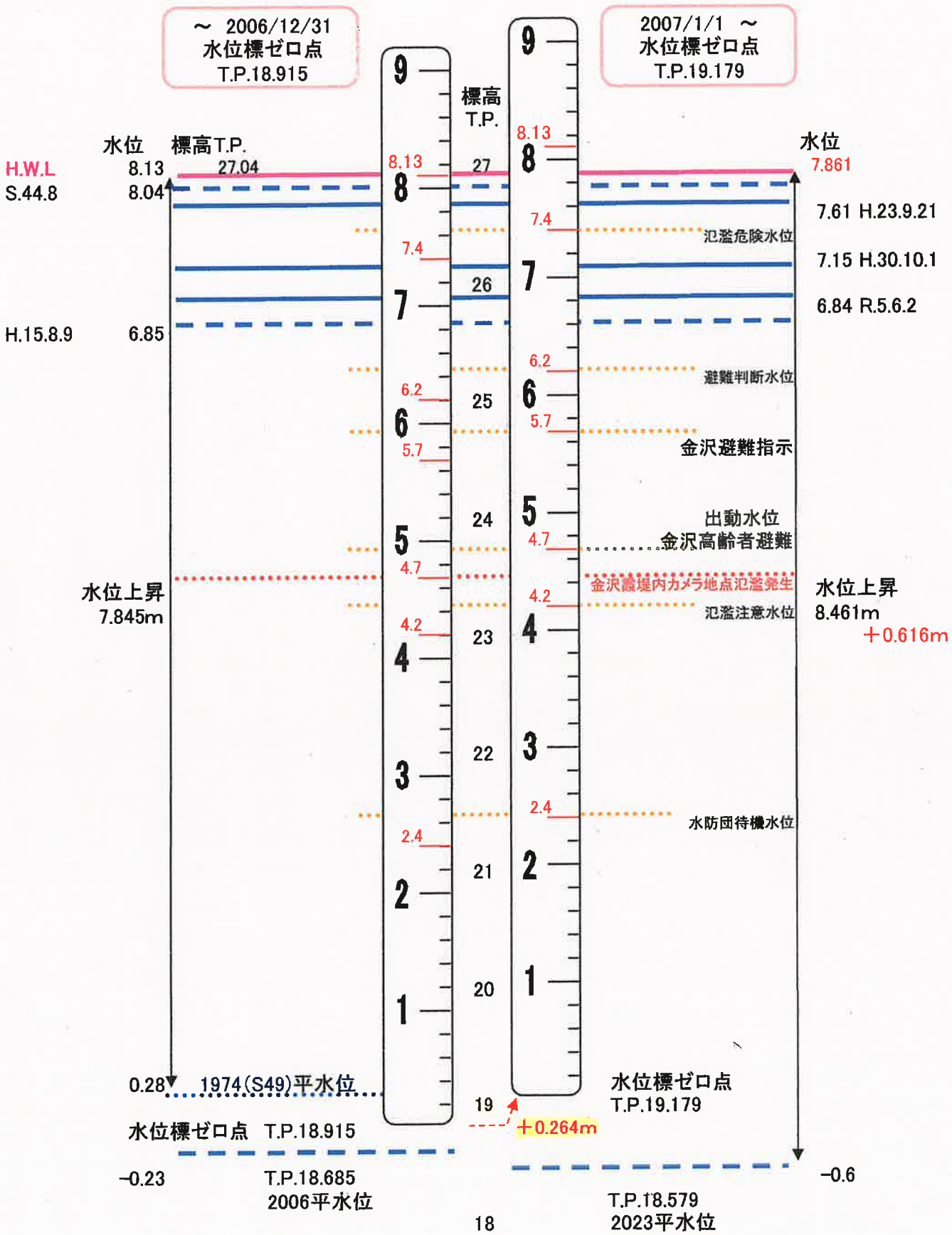
～ 2006/12/31
水位標ゼロ点
T.P.18.915
2007/1/1 ～
水位標ゼロ点
T.P.19.179
水位
標高T.P.
標高
T.P.
H.W.L
S.44.8
8.13
27.04
8.04
H.15.8.9
6.85
水位上昇
7.845m
0.28
1974(S49)平水位
水位標ゼロ点 T.P.18.915
-0.23
T.P.18.685
2006平水位
8.13
7.4
6.2
5.7
4.7
4.2
2.4
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
+0.264m
水位
7.861
7.61 H.23.9.21
7.15 H.30.10.1
6.84 R.5.6.2
氾濫危険水位
避難判断水位
金沢避難指示
出動水位
金沢高齢者避難
金沢鶴堤内カメラ地点氾濫発生
氾濫注意水位
水防団待機水位
水位上昇
8.461m
+0.616m
水位標ゼロ点
T.P.19.179
-0.6
T.P.18.579
2023平水位

石田観測所　水位標高T.P. ー 流量 相関関係

				石田	
計画高水位				27.04	
ゼロ点					
				18.915	
				19.179	
出水年月				標高TP	流量
計画高水位				27.04	4100
1969	S44	8		26.955	4600
2011	H23	9	21	26.789	3991.01
1979	S54	10	19	26.335	4400
2018	H30	9	30	26.329	3605.82
1968	S43	8		26.155	3400
1974	S49	7		26.115	3800
2003	H15	8	9	25.765	3387.96
1965	S40	9		25.745	3000
1959	S34	9		25.395	3200
2004	H16	6	21	25.045	2999.53
1982	S57	8		24.915	2900
1994	H6	9		24.915	3000
1991	H3	9		24.895	2700
2007	H19	7	15	24.759	2406.48
2011	H23	7	20	24.729	2336.3
2013	H25	9	16	24.689	2518.8
2012	H24	6	19	24.459	2452.09
2000	H12	9	12	24.365	2700
2018	H30	4	25	24.269	1975.76
2004	H16	10	20	24.265	2382.89
2021	R3	8	17	24.089	1705.5
2021	R3	7	2	23.459	1566.58
2018	H30	9	4	23.109	1272.04
2017	H29	10	23	23.019	1157.9
2009	H21	10	6	20.799	365.78

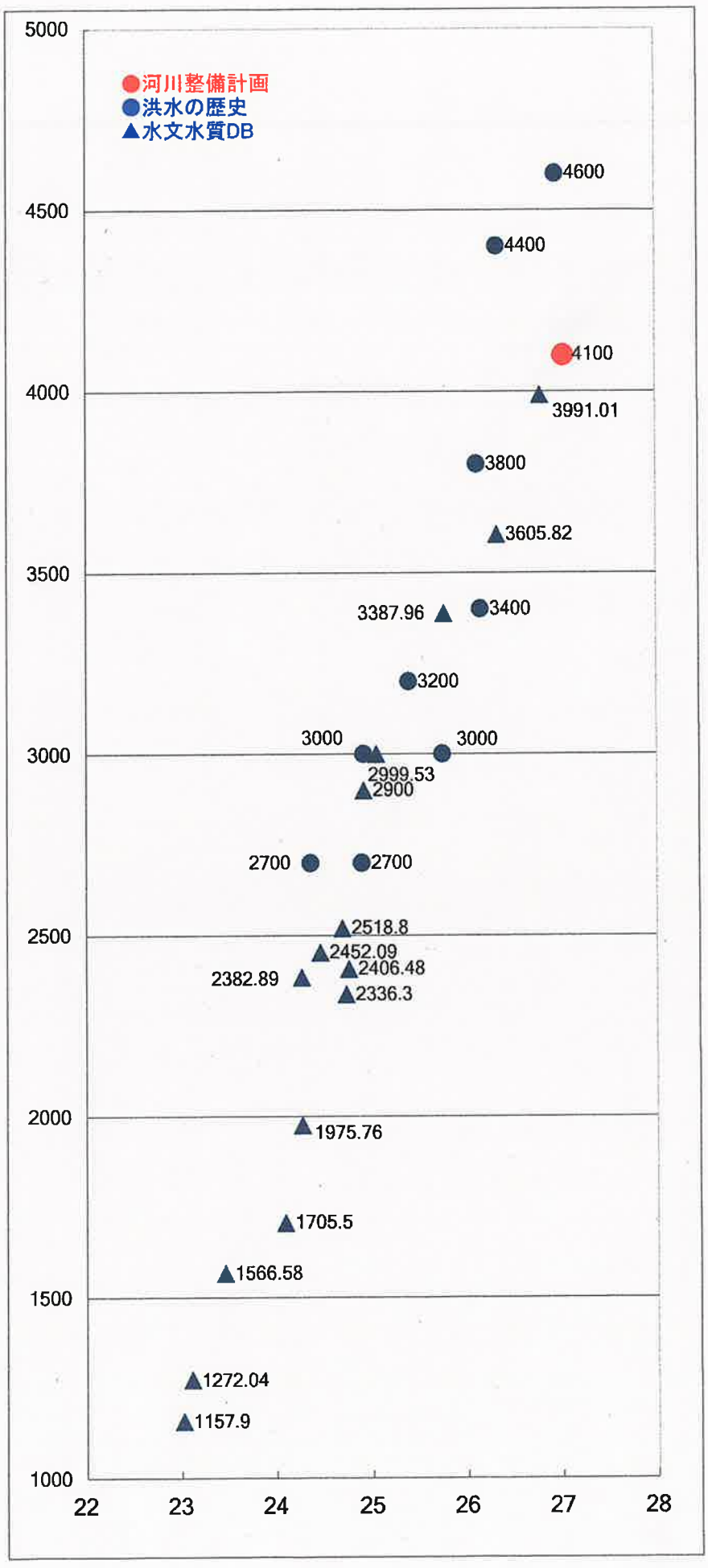

当古観測所　水位標高T.P. ― 流量 相関関係
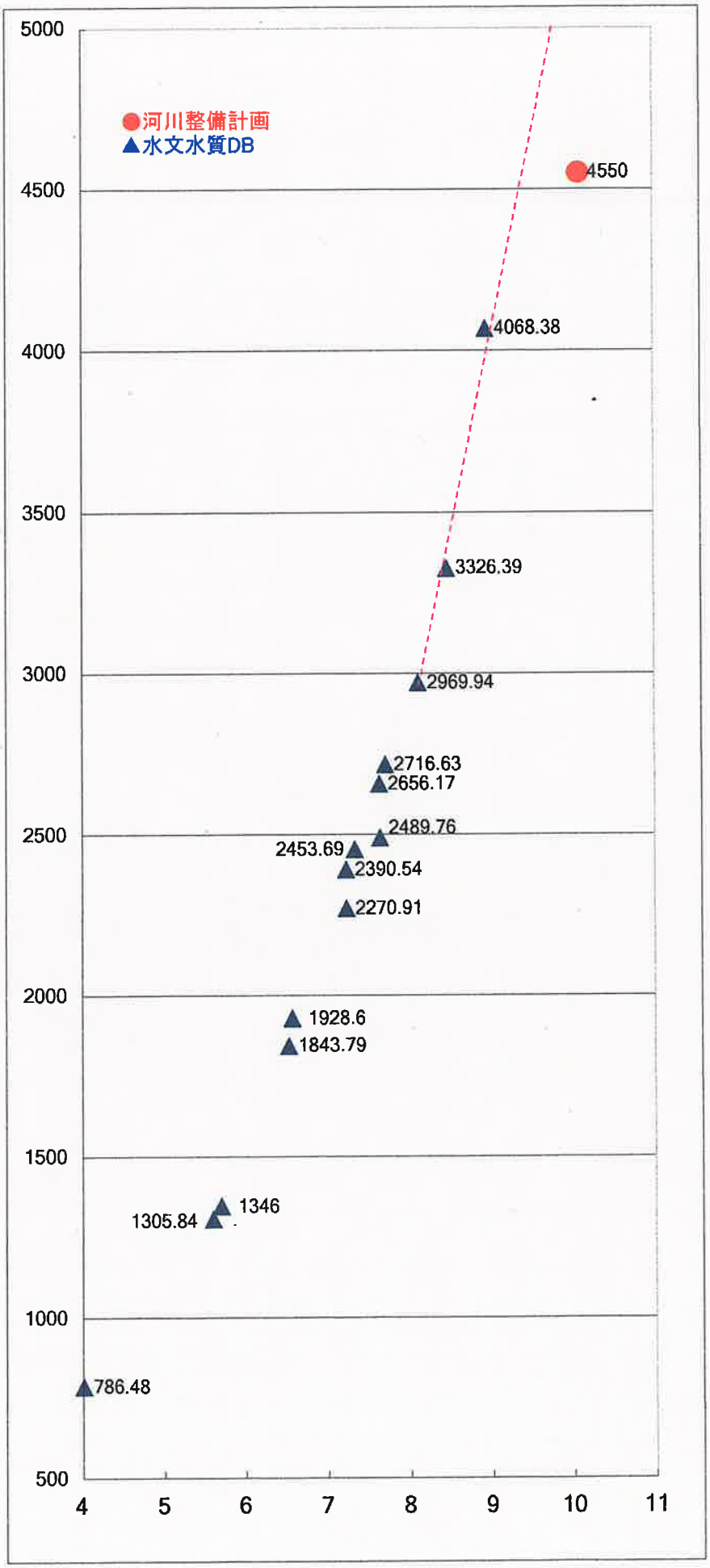
	当古	
計画高水位	10.09	
ゼロ点	2.300 2.475 2.420 2.426	
出水年月	標高TP	流量
計画高水位	10.09	4550
2011 H23 9 21	8.946	4068.38
2003 H15 8 9	8.46	3326.39
2018 H30 9 30	8.106	2969.94
2004 H16 6 21	7.7	2716.63
2011 H23 7 20	7.636	2489.76
2007 H19 7 15	7.626	2656.17
2021 R3 8 17	7.326	2453.69
2012 H24 6 19	7.226	2270.91
2004 H16 10 20	7.22	2390.54
2021 R3 7 2	6.566	1928.6
2018 H30 4 25	6.526	1843.79
2017 H29 10 23	5.696	1346
2018 H30 9 4	5.596	1305.84
2009 H21 10 6	4.006	786.48